

菊池市まちなかウォーカブルシティ基本構想 (仮称)

令和7年5月

熊本県菊池市



目次

I はじめに.....1	③かわまちゾーン.....11
1. 策定の背景と目的.....1	④立町ゾーン.....12
2. 対象区域.....2	⑤菊池温泉街ゾーン.....13
3. まちなかデザイン会議のこれまでの歩み.....3	⑥菊池市民広場.....14
II 現状と課題.....4	V 基本構想の方針.....15
1. 現状.....4	1. わいふ一番館・能場周辺.....15
2. 課題.....4	2. 空き家・空き地・空き店舗対策.....16
III 目指す将来像.....5	3. かわまちづくり.....17
1. ビジョン.....5	4. 食と農による都市農村交流.....18
2. コンセプト.....5	5. 景観まちづくり.....19
IV ウォーカブルエリア.....6	6. 市民広場の活用.....20
1. ウォーカブルとは.....6	VI 今後の取り組み.....21
2. グランドデザイン（全体像）.....7	1. 事業概要.....21
3. 各ゾーンの将来イメージ.....9	2. 事業スケジュール.....23
①御所通ゾーン.....9	3. 事業のすみ分け.....25
②横町ゾーン.....10	4. 推進体制の強化.....26

I はじめに

1. 策定の背景と目的

本市では、これまで菊池溪谷や竜門ダム広場、市民広場やかわまちなどの観光資源の整備を進め、魅力ある観光資源への受入体制等を整えてきた。

また、まちなかでは下記のとおり各種整備を進めてきた。

○H15～H19 立町等の回遊道路の整備、温泉街の街路灯の整備、歩道のブロック貼り等

○H20～H24 御所通の道路の舗装等

○H23～H25 松倉邸等の文化財登録

○H26～H30 市民広場やキクロス等の整備

加えて、上記の間には、まちづくりにかかるワークショップ等も多く行ってきた。

しかしながら、観光客の増加や宿泊及び滞在時間の延長には思うようには繋がっておらず、地域の賑わいや活性化、回遊性の向上は進んでいない状況である。

この構想は、観光客や住民をまちなかへ誘導、回遊させるべく、温泉街の再建を進める「菊池温泉街リブランディング事業」と連携しながら、人をまちなかへ呼び込み、賑わいの創出や地域活性化のためソフト事業（まちづくり）を中心にハード事業（公共空間整備）も含めたウォークブルシティ形成を進め、市の発展に寄与することを長期的な目的とする。



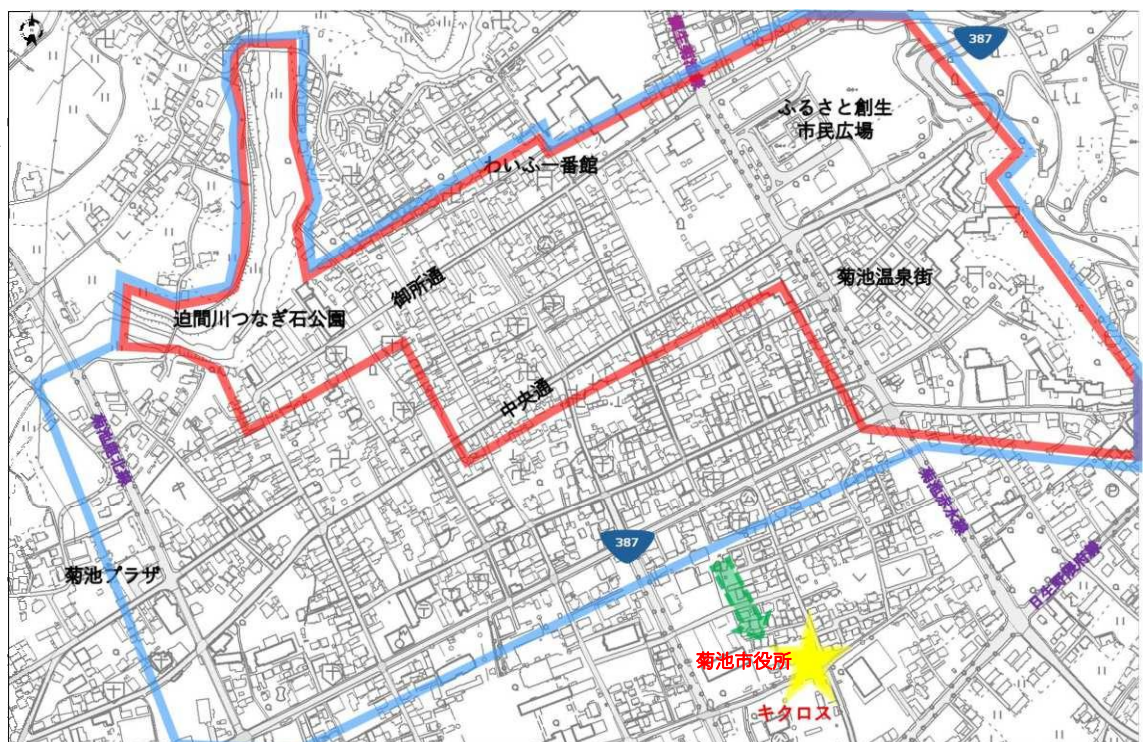
I はじめに

2. 対象区域

当該構想の対象区域は、右の図の  の範囲とし、将来的に対象区域の拡大  を図る。

期間は  を5年間、 を5年間とし、全体で10年間とする。

※範囲外ではあるが、将来的にはキクロスとの連携も図ることを検討していく。



I はじめに

3. まちなかデザイン会議のこれまでの歩み

これまで市民有志、有識者、庁内関係者とともにソフト事業を中心に会議や事業に取り組んできた。今後はハード事業を加え引き続き公民連携により、様々な取り組みを進めていく必要がある。

○会議

- R3.9.15 まちなか戦略会議（庁内関係者）
- R3.12.24 まちなか戦略会議（庁内関係者）
- R4.6.2 まちなか戦略会議（庁内関係者）
- R4.8.25 まちなか戦略会議（庁内関係者）
- R4.11.17 R4第1回まちなかデザイン会議（有識者、庁内関係者）
- R4.12.20 まちなかデザインWG（市民有志）
- R5.2.22 まちなかデザインWG（市民有志）
- R5.4より まちなかデザインWG（月1回）（民）
- R5.8.7 R5第1回まちなかデザイン会議（有、民、庁）
- R6.2.1 R5第2回まちなかデザイン会議（有、民、庁）
- R6.6.17、18 市民ワークショップ（菊池高校生）
- R6.7.6 市民ワークショップ（地元市民）
- R6.8.23 R6第1回まちなかデザイン会議（有、民、庁）



↑市民WS（菊池高校）の様子。高校生らしい面白く若さ溢れる意見が多数出た。

↓R5第1回会議の様子。コンセプトを参加者皆で協議しあった。



○事業

- ・かわまちづくり事業（河川整備は国土交通省事業）（かわびらき、まちあるき）
- ・もりまち、はなまちづくり事業
- ・菊池のしらべ、夜市、スタンプラリー
- ・將軍木ライトアップ（社会実験）
- ・市民広場における様々なイベント
- ・グルメ戦略
- ・菊高ジャック
ほか

↓市民広場で行われたマルシェの様子。観光



協会ははじめ民間主導で多数開催されている。



↑菊高ジャックにて御所通を通行止めにし、多くの方が回遊し、イベントを楽しんだ。

II 現状と課題

1. 現状

- ◆まちなかには歴史文化を感じさせる樹木や建物などの資源や、川などの自然を感じさせるような資源が点在している。
- ◆本市では、令和元年に「ウォークブル推進都市」を宣言しており、車中心から人中心への空間再構築を目指している。



↑歩道はあるものの、地元住民の抜け道としてスピードを出して車が多数通過し、車が中心のエリアとなっている



2. 課題

- ◆少子高齢化による人口減少や若者流出が進んでいる。
- ◆日帰り客が多く、滞在時間が短いため地域の経済活性化につながっていない。
- ◆まちなかの拠点・施設・資源の魅力を活かしきれていない。
- ◆まちなかに活気がない。まちなかに駐車場がない。
- ◆通過交通が多く、地域住民も観光客も歩きづらく危険である。
- ◆空き家空き地が点在している。お店が少ない。
- ◆夜の明かりが暗い。



↑松倉邸（左 昭和7年）とカフェASANISIMASA（右 昭和6年）昭和を感じる建物が立ち並ぶ



↓まちなかのすぐ裏を流れる自然あふれる迫間川と、樹齢600年以上とされている將軍木といったまちなかに自然を感じられる資源が多くある。



Ⅲ 目指す将来像

1. ビジョン

◆「癒しの里」の風情が感じられる、まちなかづくり

現在の中心部には古い町並みや將軍木、能場などの歴史の跡が残り、味わい深い癒しの風景を作り出している。また、すぐ近くには迫間川の里山の光景が残っている。最近では、いくつかのおいしい飲食店が評判となっている。こうした昭和の風情を思い起こさせるような風景と今ある地域資源を磨き上げ、つなぎ合わせ、自然・歴史・食・温泉を楽しみながらゆったりと散策する滞在型の上質な観光地、これが「癒しの里きくち」として本市が目指すまちなかの将来像である。

2. コンセプト

◆ハレとケの風情ある暮らし、旅する菊池のまちなかづくり ～価値を認め合うまちに変わろう！～

菊池のまちなかにおいて、歴史や自然などの魅力を未来世代に発信する拠点・ネットワークづくりを持続可能なかたちで行う。SDGs目標の達成、ウォーカブル、居場所づくりなどを勘案した、10年後のまちなかの姿・景観、暮らし方、街路環境、都市文化、風情などをエリアマネジメントする。

※ハレとケとは、非日常と日常を指し、ハレ（非日常）は観光で来た方、ケ（日常）は住民や高校生

※令和5年8月7日 令和5年度第1回菊池市まちなかデザイン会議採択

5

Ⅳ ウォーカブルエリア

1. ウォーカブルとは

ウォーカブルとは、「歩く」を意味するwalkと「できる」を意味するableを組み合わせた言葉。「歩きやすい」だけでなく、「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味をもたせている。

特に、地方になればなるほど、都会に比べ交通機関（電車やバス）が充実しておらず、車中心の移動や生活が当たり前となっており、この車中心主義から、ウォーカブルの推進により、人中心主義のまちなかの形成を目指して施策を推進していく。

〈参考〉「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



6

IV ウォカブルエリア

2. グランドデザイン（全体像）

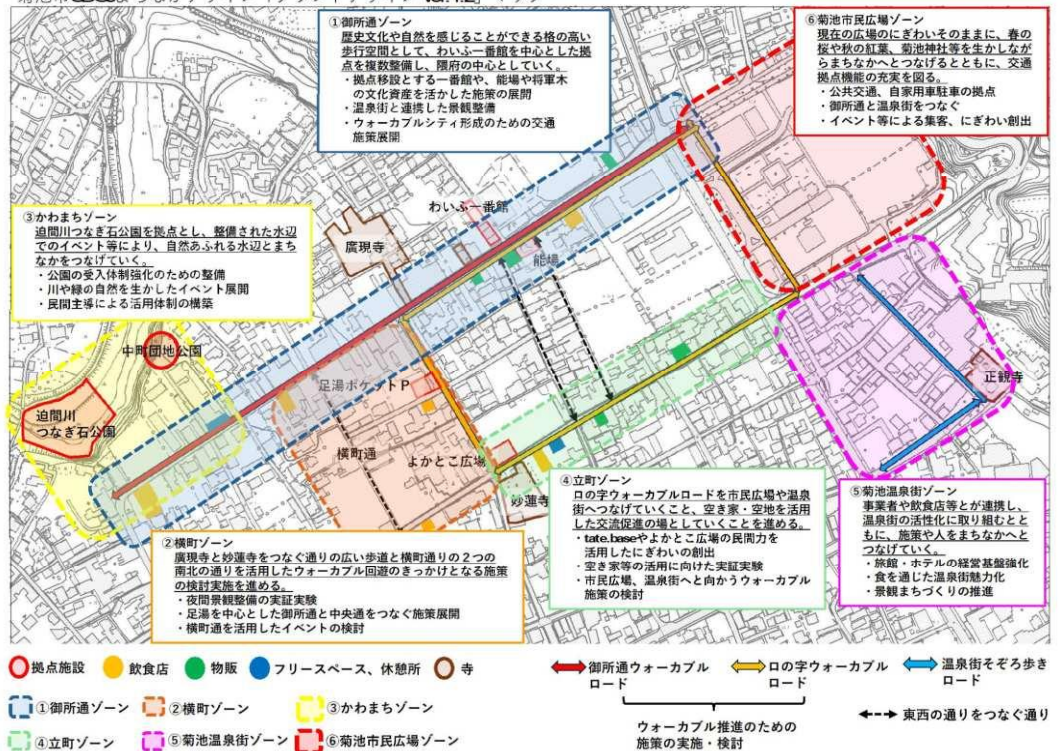
まちなかを回遊するウォカブルエリアの「**グランドデザイン（全体像）**」は右図のとおりとし、歩きたくなる空間を形成し、将来的にはエリアの拡大を目指す。

既に整備が進み確立した市民広場を東の核、かわまちエリアを西の核とし、それを繋ぐ御所通を賑わいを生む場所としてモールと定め、その2核1モールの中心的存在として、わいふ一番館を今後整備し、施策を推進する。

※主な場所

- ①御所通ゾーン
- ②横町ゾーン
- ③かわまちゾーン
- ④立町ゾーン
- ⑤菊池温泉街ゾーン
- ⑥菊池市民広場ゾーン

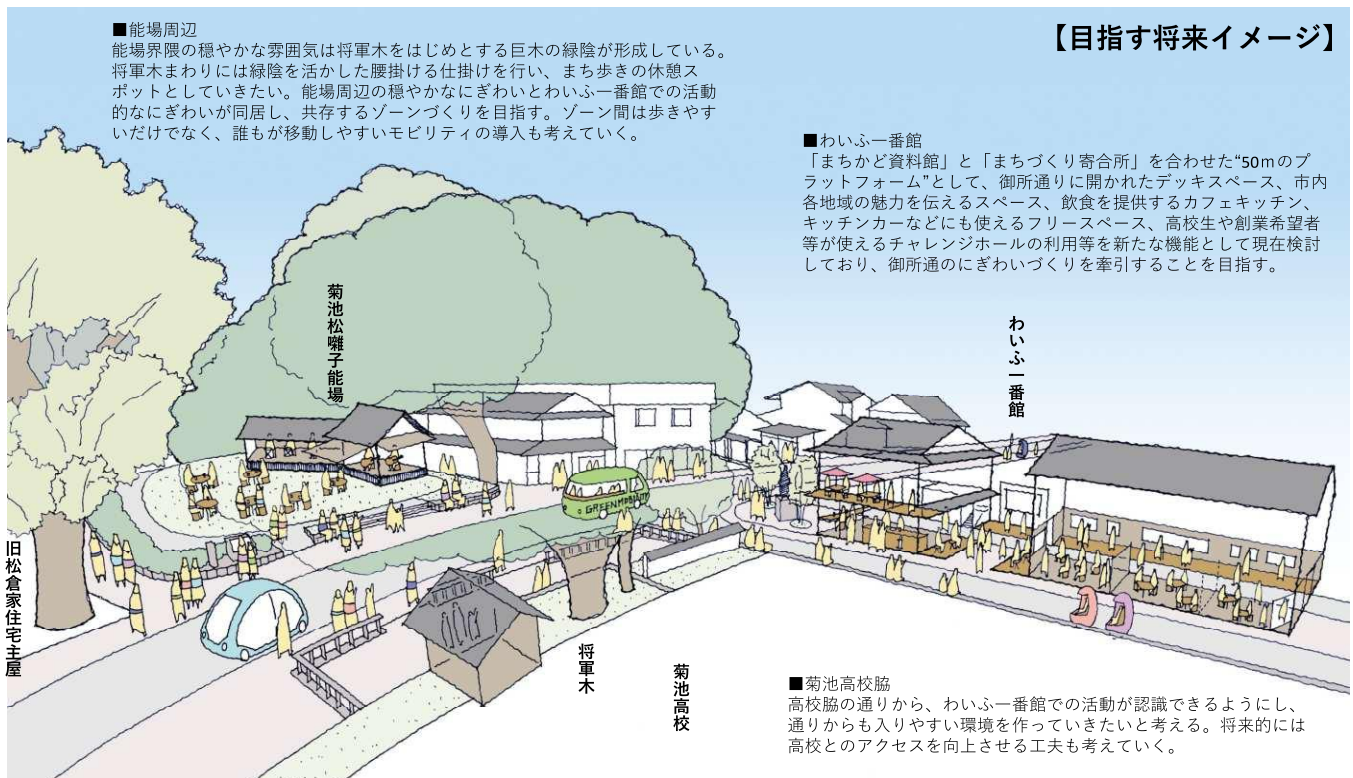
菊池市SDGsまちなかデザイン「グランドデザイン ver.1.2」マップ



7

IV ウォカブルエリア

■ 御所通ゾーン 能場周辺イメージパース（※ゾーンでは広すぎてパースが描けないので、このぐらいのまとまりが必要）



【目指す将来イメージ】

■わいふ一番館

「まちかど資料館」と「まちづくり寄合所」を合わせた“50mのプラットフォーム”として、御所通りに開かれたデッキスペース、市内各地域の魅力を伝えるスペース、飲食を提供するカフェキッチン、キッチンカーなどにも使えるフリースペース、高校生や創業希望者等が使えるチャレンジホールの利用等を新たな機能として現在検討しており、御所通のにぎわいづくりを牽引することを目指す。

■菊池高校協

高校協の通りから、わいふ一番館での活動が認識できるようにし、通りからも入りやすい環境を作っていきたいと考える。将来的には高校とのアクセスを向上させる工夫も考えていく。

8

Ⅳ ウォーカブルエリア

3. 各ゾーンの将来イメージ

①御所通ゾーン

菊池市民広場と追間川つなぎ石公園の2核を結ぶ、賑わいを生み出す空間（モールと称する）である。ここは、菊池神社参道に続く、歴史と文化、自然を歩いて感じることができる格の高い歩行空間である。いくつかの拠点が必要だが、その一つが、観光客のみならず地元の地域住民とともに観光・文化・情報発信の場となるわいふ一番館である。立ち話や飲食、観劇などでもできる街路空間を設え、既存のアーカイブや古くからの建造物等を活用した歴史文化を感じられる仕掛けも作り、回遊行動の拠点となるゾーンを創出する。



←今後拠点として検討しているわいふ一番館。観光情報発信機能に加え、寄合所と資料館、道に面したスペース含め、カフェ機能等観光客はもちろん地域の方も気軽に立ち寄れる場所への転換を図る。

（会議等での主な意見）

- ・一番館のリニューアル
- ・休憩、座れる場所の増加（室内で休める場所）
- ・街灯の増加（夜の活気上昇）
- ・人力車を利用したまち巡りイベント
- ・移動できるモビリティ
- ・温泉地と連携したまちなみの景観づくり
- ・昼向けの飲食・テイクアウト店の誘致
- ・食べ歩きができるお店
- ・家族が楽しめる遊び場
- ・雑貨屋、工芸やアート、お菓子作り体験
- ・観光客と地域住民の交流の場



←古くからの大木や昭和を感じさせる建物を活かしたまちなみの景観整備、歩きやすい空間整備を進めていく



↑御所通に面した箇所にある屋根とベンチ。ウォーカブルの推進のための室内外問わない休憩スペースの創設も重要なファクターとして検討が必要。

9

Ⅳ ウォーカブルエリア

3. 各ゾーンの将来イメージ

②横町ゾーン

廣現寺から妙蓮寺までの南北の都市計画道路の幅の広い歩道を活用し、沿道の足湯や広場と連携し活用するゾーンと、かつて商店街として賑わいを見せた横町通におけるイベントなどの連携が期待できるゾーン。ウォーカブルエリア回遊のきっかけとなるような施策の検討・実施を進める。（④に入るよかとこ広場等とも連携していくことも検討する。）

（会議等での主な意見）

- ・足湯でランチができるような場所づくり
- ・路上を使ったまちなかマルシェやスポーツイベント、音楽パレード
- ・足湯の温泉を使った路上噴水（音が出る仕組みなど）
- ・中継地点としての駐車場の整備



↑このゾーンのキーとなる横町ポケットパーク。場所そのものや足湯を活用したイベントの展開、景観整備を図る。

↓御所通と中央通をつなぐ旭町通。ロの字ウォーカブルロードを成立させるためにこの南北の通りの活性化も重要となる。



↑かつて商店街として栄えた横町通には写真のような空き地が点在しており、イベントだけでなく駐車場としての利用も含めた検討が必要。

10

Ⅳ ウォーカブルエリア

3. 各ゾーンの将来イメージ

③かわまちゾーン

まちなかで自然を感じることができる癒しのスポットとして、迫間川つなぎ石公園を活用し、まちなかと水辺が一体となった賑わいを創出するため、イベント等のソフト事業を中心に展開し、まちなかへと繋げていく。

また、現在は右図の黒矢印の箇所まで徒歩でしか行けないため、菊池プラザからR7整備予定の、公園の駐車場へとつなげていくことを検討する。



(会議等での主な意見)

- ・かわまちでのイベント開催（イルミネーションや出店）
- ・アウトドアショップの呼び込み（キャンプやサウナと連動）



←昨年7月に開催されたかわびらきの様子。
多くの子もたちが川遊びを楽しんでおり、かわびらきには地域の方々のみならず、学生も携わっている。
この美しい水が流れる川がまちなかのすぐ裏にあるということを活かして、取組を進める。

11

Ⅳ ウォーカブルエリア

3. 各ゾーンの将来イメージ

④立町ゾーン

よかとこ広場やtate.base が立町ゾーンの賑わいの最初の核となり、新たな店舗等の出店や、今ある地域活動の活性化により、地域の新たな姿・賑わいを創出するとともに、それが観光向けコンテンツへと醸成することへも繋げていく。

(会議等での主な意見)

- ・地域の方や子どもたちがいつでも集える居場所づくり
- ・工芸体験ゾーン
- ・商店街としての情報発信
- ・よかとこ広場を活用したイベント等の開催
- ・温泉街から御所通までの裏通り（散歩道）



↑よかとこ広場で開催されたモルック大会の様子。
御所通→ポケットパークと繋いだ口の字ウォーカブルを温泉街や市民広場へさらにつなぐ取組を進める。

↓温泉街、市民広場へつながる口の字ウォーカブルの最後の中央通。空き地や空き家も点在しており、その資源の活用も含め、イベントの展開も検討する。



↑実際の空き家を活用して生まれた「tate.base」。小学生の学びの場、中高生の活動の場、大人の趣味の場、休憩所、フリースペースとして開放されており、このような拠点づくりを推進する。

12

Ⅳ ウォーカブルエリア

3. 各ゾーンの将来イメージ

⑤ 菊池温泉街ゾーン

菊池温泉街ゾーンについては、菊池温泉街リブランディング事業が先行して進めており、これは、まちなかを回遊してもらう観光客増を促進させるためである。今後、景観整備のデザインコードの検討やまちなか回遊イベント等との連携をまちなかデザイン会議と図っていく。

当該事業は、歩きたくなる温泉街の景観づくりを推進するため、清潔感のある街並みの形成、軒先空間を活用したおもてなし、菊池ならではの食体験の提供機会を増やし、温泉街を周遊したくなるイベントの開催に取り組む。また、新・景観ガイドラインを策定し、地域特性を生かしつつ温泉街の情緒が感じられるブランドイメージに合った「菊池温泉街の絵」となるような景観づくりに取り組む。

※菊池温泉街リブランディング基本構想参照

(会議等での主な意見)

- ・照明等の工夫による落ち着いた雰囲気づくり
- ・昼も夜も歩ける温泉街の雰囲気づくり
- ・外国人を呼び込むための施策（おにぎり配布、温泉卵ラリー）
- ・家族で楽しめる、良い思い出が作れる場所づくり



←「美肌の湯」とも称される菊池温泉。泉質等は素晴らしいものの、かつてのにぎわいを失いかけている今こそ多くの観光客に訪れてもらうべく、飲食店との連携や、新たなプランの造成、景観整備等で活性化を図る。



←夜間景観整備のための社会実験の様子。専門家の指導の下、提灯等を活用した風景の創造を今後も継続して行っていく。

13

Ⅳ ウォーカブルエリア

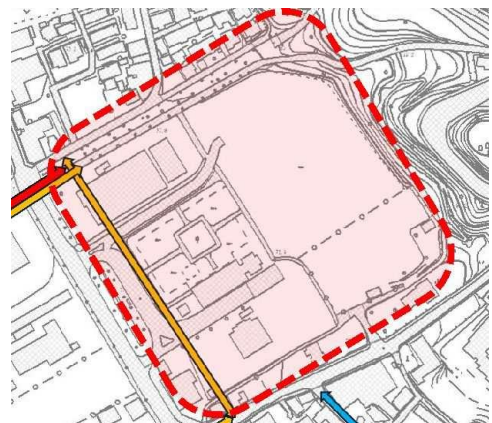
3. 各ゾーンの将来イメージ

⑥ 菊池市民広場ゾーン

城山を背景に春は桜、秋は紅葉など、菊池の自然を満喫でき、菊池神社や菊池一族の遺産を数多く有するまちなかとも近接する広場である。現在は、観光協会や民間団体によって週末イベント等が開催され、家族連れなどが多く訪れており、市内外の方の交流の場となっている。今後は公共交通の拠点及びウォーカブルエリアの拠点として、御所通りやまちなかと温泉街をつなぐハブ機能の充実を図る。

(会議等での主な意見)

- ・家族向け賑わいの創出
- ・まちなか（イベント）をPRする
- ・菊池神社側駐車場の有料化



↑新たに整備された駐車場。ウォーカブルのはじまりの場としての受け皿機能を発揮する。ゆくゆくはe-モビリティやシェアサイクルの拠点化も検討する。

↓公共交通のみならず、まちなか回遊バス等の運用等も視野に入れ、多くの方にまちなかを回遊してもらうよう取組を進める。



↑写真のような多くの方が訪れるイベント等が週末を中心に多数開催されている。今後は、まちなかや温泉街、かわまちで開催するイベントと連動して、ウォーカブルを推進する。

14

V 基本構想の方針

1. わいふ一番館・能場周辺（対象：①御所通ゾーン）

○わいふ一番館・能場周辺活用事業

菊池のまちなか活性化の鍵となる、御所通りの回遊性、にぎわいづくりの拠点として整備するとともに、能場や將軍木等の歴史資産を活かした施策の推進を図る。

- ・わいふ一番館整備
- ・わいふ一番館運営主体、利活用方針の検討
- ・まちなか回遊事業
- ・まちなか博物館（歴史文化の掘り起こし、映像・画像化）
- ・能場等周辺整備
- ・ウォーカブル推進事業



↑能場の戸の開閉装置の試験的な導入の様子。これ以外にもベンチやタープ等の整備により能場の活用を促進する。



↑南北朝時代に九州を統治したと言われている菊池武光。イラストも活用した歴史文化の発信、まちなか博物館の整備を進めていく。



←「菊池のしらべ」と称し行われたまちなか回遊事業。多くの方が訪れ、ウォーカブルの理想の姿が垣間見えた。

今後は、さらなる活性化のため、内容の充実をはじめ、充分な情報発信、歴史文化や食をテーマとしたもの等検討を進める。



↑夜開催の「菊池のしらべ」のときに行われた能場でのコンサートの様子。伝統芸能にとどまらない能場の活用方法やイベント等も検討を進めさらなる活性化を図る。

15

V 基本構想の方針

2. 空き家・空き地・空き店舗対策（対象：①②④⑤ゾーン）

○空き家・空き店舗・空き地対策

まちなかの空き家・空き店舗、空き地の活用状況を調査し、不動産事業者等との連携により、創業者の呼び込みとマッチングを進める。

- ・空き家バンク事業
- ・空き店舗対策事業
- ・店舗誘致補助金の創設



↑まちなかに数多く点在する空き家。現在、空き家の調査を進めており、調査結果に基づき、創業希望者とのマッチングや店舗誘致補助金創設後の店舗とのマッチングを進めていく。



←菊池市の産業と雇用の促進のため、創業者や新たな分野で事業を開始する方に向けている「菊池市創業支援事業補助金」。賃借料や店舗の建設・改修費用等が対象であり、まちなかでも回遊促進のため、新たな飲食店等をはじめ方を商工会等と連携し進める。



←空き家同様まちなかに多く点在する空き地。店舗や事業者の誘致はもちろん、空き地として、イベント時の駐車スペースやキッチンカーのスペースとしての活用等、様々な利活用方法を検討する。



←市内の空き家や空き地の情報を登録し、移住・定住希望者へ情報提供する「空家バンク制度」。空家調査とも連動し、まちなかに特化した活用を検討していく。

V 基本構想の方針

3. かわまちづくり（対象：③かわまちゾーン）

○かわまちづくり事業

御所通2核1モールの西の拠点であるかわまちゾーンとまちなかをつなぎ、にぎわいづくり、自然と歴史の体験づくりを図る。

- ・かわまちづくり事業（駐車場・トイレ・倉庫の整備、イベント等による河川利用社会実験）



↑河川周辺活用の社会実験として実施された「川のほとりカフェ」
河川整備前に実施された施策であり、かわびらきのみならず、このようなイベント等を随時検討・実施していきたい。



↑人間の有志のプロジェクトにより開催されたサウナイベント。
この日は夕刻より盆踊りが市民広場で開催されており、そのようなまちなかのイベントと組み合わせることで、まちなか、かわまち相互の回遊を促進していきたい。



←ミズベリング・プロジェクトが推進する「水辺で乾杯」イベントの様子。このイベントは、地域の方とのつながりや新たなまちなかの活用法の模索を目的に実施しており、実際に地域の方にお越しいただいたことに加え、高校生にも協力を得ることができた。
今後も、地域や学生を巻き込んだイベントの展開を進めていきたい。

17

V 基本構想の方針

4. 食と農による都市農村交流（対象：全域）

○食と農を活用した事業

限府において菊池市の豊かな農村を感じる場づくり（イベント等への菊池市産農林畜産物の活用等）、食・グルメを介した都市農村交流。まちなかに訪れた観光客と各物産館等や農村部を食を通してつないでいく。

- ・うまかもんスタンプラリー（まちなかバージョン）
- ・市特産の農林畜産物や加工品等のPR



←御所通りの通り沿いに店を構える「まるかファーム」。古民家を改装しはじめたお店で、有機野菜や調味料、生活グッズ等が売られている。まちなかの中心で菊池の豊かな農産物を感じられる所は数少なく、多くの方に訪れてほしい。
（下の写真は、実際に店内に陳列されている野菜）



↑菊池市が誇る多彩で品質も自慢できる野菜、七城米、旭志牛。まちなかでのイベント時に数多くの方に味わってもらい、各物産館等での買い物等へとつなげていきたい。



18

V 基本構想の方針

5. 景観まちづくり（対象：全域）

○温泉街とも連携した景観まちづくり事業

景観審議会とも連携し、そぞろ歩きが絵になる、夜のにぎわいを創出するとともに、歩きたくなるような風景や仕掛けづくりを推進する。また、歩きたくなる環境の整備を図る。

※菊池温泉街リブランディング基本構想参照

- ・夜間景観整備事業
- ・花と緑のまちづくり事業（もりまち、はなまち）
- ・デザインコード等の検討
- ・菊池温泉街リブランディング事業との連携

↓まちなかに緑や花を増やすことにより、癒しの空間を整備し景観まちづくりを進める「花と緑のまちづくり事業（もりまち、はなまち）」。これにより、市民協働も併せて進めることで、まちなかに事業へ市民参加も促す。



←温泉街で行われた「ほろよいあかり」の中で行われた温泉街のライトアップ。参加いただいた方々より多くの好評をいただくことができ、今後も様々なライトアップにより、菊池温泉街のよりよい姿を追求していきたい。

↓菊池のしらべの際にライトアップされた將軍木周辺。イベント時の美しいライトアップを温泉街ともつなげるため、温泉街リブランディング事業と連携を図ることに加え、日常的にも明かりを灯し、夜でも回遊が促進されるよう検討を進める。



19

V 基本構想の方針

6. 市民広場の活用（対象：⑥市民広場）

○市民広場の活用

御所通2核1モールの東の拠点として、地域住民間の交流やコミュニティ活動活性化の機会の創出、来訪者の滞在時間の延伸等へつなげるため、地域住民等による自ら考え、自ら実践する地域づくりに資するような市民主導型のイベント等に対し、ふるさと創生市民広場をはじめとする公共施設等の活用を促進するとともに、必要な支援を講じていく。

今後はそれらに加え、公共交通の拠点として、市内外はもちろんのこと、まちなかと温泉街をつなぐハブとしてのネットワークの構築を図ります。

- ・市民広場での住民や観光客が集まるイベント等の展開
- ・市民広場からかわまちまでのウォークアブルシティ形成のためのソフト事業展開



↑民間主導により開催された「SLOW DAY KIKUCHI」。通常のマルシェのようにキッチンカーも出店しているが、芝生広場に設置されたテントで読書やコーヒーをゆっくり楽しむイベント。



↑日中のイベントが多い市民広場の中では珍しいイルミネーションのイベント。温泉街のほろよいあかりや、菊池のしらべ等のイベントとも合わせれば、回遊性の向上が見込める。



↑はじまりから3年連続で開催されている盆踊り。こちらも完全に市民主導で行われており、年々参加者と盛り上がりが増している。

20

VI 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更することがあります。

1. 事業概要

取組分野	事業名	主管課	事業概要	備考
わいふー 一帯 一般観光 活性化	わいふー一帯散策整備	観光振興課	現在の寄合所及び資料館となっている施設から、歩道を中心としたウォークループを推進するための拠点として、観光情報発信機能やカフェ、休憩スペース等の機能を持たせた施設への改修を行う。	改修内容は、運営主体を定めて今後協議してまちなかデザイン会議にて協議する。 また、歩道を通る歴史的な象徴となるゾーンでもあることから、改修内容等に異議は文化課も特に関与する。
	まちなか回遊事業	観光振興課	知事通の松平寺地蔵を中心、ステージイベント、マルシェ、デジタルスタンプラリー等を開催するほか、在留ボランティアで魅力的な景観づくりを行う。	グルメを用いた展開を行う際には、農政課も関与する。
	花壇及びその周辺整備	文化課	ウォークループ施策として、花壇及びその周辺をイベント実施会場や座ってゆっくりできる居場所としていくため、花壇ステージの側面防雨補助装置の設置やベンチ、テーブル等の整備等を行う。	整備を行う際には、イベント実施担当課やまちなかデザインワーキンググループ等とも関与し、整備後の活用をイメージした検討協議を行う必要がある。
	まちなか博物館	文化課	中央図書館の収蔵及び管理を行っているデジタルアーカイブの写真データや、星光公のイラスト等既存のデータを活用し、QRコードによる回遊しながら対象エリアの昔の風景やまちなかの案内等を見せるデジタル博物館の施策を進める。	文化課を主管課として、データの提供やデジタルの活用においては、情報政策課及び中央図書館と連携する。また、QR化やAR化については、デザイン会議内でも実際に物に向けて協議しながら進める。
空き家・空き店舗・ 空き地の活用	歴史文化の振り返り起こし、映像・画像化	文化課	上記まちなか博物館に使用する、映像や画像制作のための歴史文化の振り返り起こしを行う。既に中央図書館にて事業をこの間も行っているデジタルアーカイブについては、引き続き中央図書館にてより順調な事業を進めてもらい、今後数年かけて、中世のまちなみ（菊池一族が栄えた南北朝時代）の調査等振り返り起こしを進めていく。	まずは、既存のデジタルツールアーカイブの充実をベースに進めていくこととする。 中世のまちなみについては、調査により実像が解明されるものであり、現時点で復元には至っておらず不安定な復元は免れて価値を損ねるので、今後菊池氏道跡の国指定追加に待っての調査復元が望まれてから行う予定としている。
	空き家バンク事業	地域振興課	既存の空き家バンク事業の中で、対象エリアに特化した取り組みの実施。 （商工振興課が実施しているアンケート結果を共有してもらい、空き家バンクへの登録可能な物件があれば、所有者への連絡を行う。）	地域振興課及び商工振興課相互に連携を図り、効率的な事業を実施する。 なお、登録時の取組状況は、活用可能な物件数が少なくあり、調査範囲や調査済み箇所を継続調査の実施等もある検討が必要。
	空き店舗対策事業	商工振興課	市内の状況を把握するため、対象地域ごとにアンケート及びヒアリングなどにより実態を調査し、データベース化を行い、新規創業者、業態転換や新事業、新分野に進出する事業者に対して、情報提供を行う。	
	店舗誘致補助金	商工振興課	ウォークループシィとしての回遊性の向上を目指し、対象エリア内への店舗の誘致を促進するため、新規で対象エリア内に店舗を出店する際に補助金を交付する。	創業支援補助金等の関連する既存補助金の見直しも併せて検討が必要。 また、現在のグルメ重点地域を対象とし、多くの出店を見込める補助金を交付する場合、限額計画が御所達しなくなると、全体での統一した景観づくりの規制ができず、今あるまちなみや雰囲気は削がれてしまう可能性があるため、検討が必要となる。
かわまちづくり	かわまちづくり事業	都市整備課	菊池川水系国田川において、「治閑川つなぎ石公園」を整備し、まちなかへの回遊なかどかまちをなげること等事業の成果効果を狙い、かわまちづくりにおけるこれまでの事業のブラッシュアップに加え、駐車場整備等さらなる利活用の推進をしていく。 併せて、中野団地の公園等周辺の施設等の整備も進めていく。	グルメを用いた展開を行う際には、農政課も関与する。
食と農による 都市農村交流	(仮) 菊池基準スタンプラリー	農政課	菊池基準登録農産物を市内直売所で購入することにより、ポイントを得られるラリーを実施し、菊池基準の普及や消費拡大を図る。	まずは、きく観光物産館を対象店舗とし取り組みをはじめ、まちなかで野菜を食べる店舗（まるかファーム等）へと拡大させることを検討する。
	市特産の農林産物や加工品等のPR	農政課	まちなかで実施するイベント時、市特産品の農林産物や加工品等のPR推進	
景観まちづくり	景観景観推進事業(仮)	都市整備課	遠東街市ブランドン計画事業において進められている景観まちづくりの推進に行われる事業と相互に連携を図り、テーマに沿って御所達するまちなみの整備を行い、景観の向上を目指す。 実施箇所については、都市整備課において社会実験的に比較的实施しやすいう預府中央線等をはじめとして夜間照明等実施する。	都市整備課による社会実験においては、地域団体及び地元高校など多様な方々を巻き込みながら、地域での実践を進める。 検討実施に際しては、 <u>注意点は①照明デザインなど全体の統一感を損ねないために、②景観市ブランドン計画事業と重複しない地点からの照度値を定める必要があるため、③道幅によってまちなか印象を失なないうよう、テストを合わせる等統一した地点が必要である。</u>
	花と緑のまちづくり事業 (もりまち、はなまち)	都市整備課	「森の中のまちプロジェクト」実施要綱に基づき、年1〜2ヵ所程度を想定したまちなかへの植栽整備を行い、市景観上を図る。 また、花のまちづくりとして、まちなかで花壇整備を行うなど花による景観向上も併せて図る。	森の中のまちプロジェクトについては、実施可能場所が必要である。まずは実施可能場所の選定を行い、まちなかデザイン会議での議論、当該基本構想との整合性を図る必要がある。 また、花まちづくりは、随時企画し、同様に会議で図り、推進していく。
市民広場の活用				現在、当該計画推進に特化した既存事業及び想定し得る新規事業はないため、引き続き検討していく。 しかしながら、市民広場で行われる個人形・菊まつりやマルシェ等の各種イベントの情報は逐一収集し、可能な限り、ウォークループ推進事業との連携を図る。

21

VI 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更することがあります。

1. 事業概要

取組分野	事業名	主管課	事業概要	備考
全般的なこと 多岐に渡ること 関連事業	わいふー番館運営主体の検討	全課	上記改修によって、令和9年度より新たな形でリニューアルを予定しているわいふー番館（観光情報発信やカフェ等の機能）をどういった体制で運営していくかの検討を行う。	
	デザインコード等の検討	全課	景観を検討していくときをはじめとして、ゾーンごとのデザインコード等事業実施において、統一したイメージを共有しながら、関連事業とも足並みをそろえて進めるための検討協議を継続して行う。	
	ワーキンググループ含む地域との協働	地域振興課	当該構想を達成するための事業を実施するにあたって、ワーキンググループをはじめとした、当該地区に住む市民の意見の取入れ等を行うため、ワークショップや共同での事業実施を検討する。	ワーキンググループ内でも、第2回会議の内容をもとに、今後の方向性について、明確に検討を進めることとしている。
	地域公共交通計画の策定	地域振興課	令和7年4月から5年計画を検討委員会が現在策定中。目標指標の1つに市街地（まちなか）の円滑な移動促進を設定予定。 ①まちづくりと連動した市街地バス路線見直し ②交通結節機能の強化・待合施設の改善 ③公共交通を補完するシェアリングサービスの導入	関係各課及び路線バス事業者等と連携して計画策定以降に施策の実施を予定している。 特に、観光振興課とは③との絡みからあく位置情報を共有し連携して事業を進めていく。
	αモビリティの導入（拠点整備も）	観光振興課	ウォークアブルシティ形成が大幅にあるものの、歩くには距離が長い部分もあるため、観光客のニーズに応えるため、まちなかを周遊するためのシェアサイクル等の導入の検討実施を行う。	地域振興課の地域公共交通計画において実施する事業との整合性を図るため、情報共有等を逐一行いながら進める。
	観光振興課	観光振興課	「菊池温泉街りブランディング基本構想」に基づき、旅館・ホテルの経営基盤強化を推進するため、ターゲット層に向けた様々なメディアを活用したプロモーション、個別宿泊施設への設備改修、中・年層を意図した「菊池ならではら」食事付宿泊プランの造成等に取り組み。	
	菊池温泉街りブランディング事業	観光振興課	「菊池温泉街りブランディング基本構想」に基づき、食を通じた温泉街の魅力化を推進するため、「泊食先づ」や「温泉街の食歩先づ」といった若年層を意図した宿泊プランの造成、商品開発、新規開業支援の充實、「温泉ならではら食体験」を前面に押し出したプロモーション展開を取り組む。	当該構想と別構想に基づき進められる事業につき、それぞれ別の方向やビジュアル等にも進まないよう、情報共有の徹底や相互会議への参画を図り、温泉街とまちなかに統一感のある施策を検討実施してい。
			「菊池温泉街りブランディング基本構想」に基づき、景観まちづくりを推進するため、新・景観ガイドラインを策定し、「菊池温泉のαビジュアル」の作成、清潔感ある街並みの形成や軒先空間を活用したおとなし等温泉街を周遊しやすくなるイベントの開催に取り組み。	
	電子決済の導入	商工振興課	対象エリア内の飲食店等の電子決済の普及促進を図る。	
	ウォークアブル推進事業(仮)	都市振興課	本市はウォークアブル推進都市を宣言しており、当該構想において重要となる、人が歩いて散策できる空間整備をすすめる。施策として、範囲内の車の過渡速度を減少させるゾーン30プラス、車道と歩道・治道の一帯の利用者の安全確保、歩道の一部区間の車止むをイベント場を中心に実施及び周知していく。（※範囲や機種の拡大を検討）	施策として、ゾーン30を検討しているが、これは過渡速度を下げるための施策であり、またなかデザインとして歩道をどうするのかわからない、得られる効果の足りない可能性もある。また、ゾーン30は色合いなど景色も強いので、景観と合わないかなと調べるが必要。 ※ゾーン30とは、生活道路における歩行者の安全を確保することを目的とした交通安全対策で、最高速度を時速30kmに制限する道路のこと。

今後検討していく事業等

取組項目	取組概要	備考
さらなる拠点の発掘、新設	前期計画においては、拠点と定めるポイントは今後整備を進めるわいっしょ一帯路をはじめとして、tate.bazoや市民広場、追分駅など公道となっており、後期基本構想では今後整備を予定しているにはまたまた拠点とする場所が不足しているため、既存施設や新たな拠点の新設等取り組みを進める必要がある。	追加も継続調査を予定している空き家、空き店舗調査の情報を逐一共有することや、既存施設等（よかとこ広場等）の活用方針の検討、空き地の活用方法による新設等次年度以降の協議材料として常に会議において検討を続けるものとする。
新たな回遊促進及び集客へつなげる施策	既存のさまざまな回遊資源（菊池のしらべ等）や、かわまちでのイベント開催のほか、後期基本構想で含めた範囲に開発するイベントや、見に行きたくなる集客の目玉となるようなソフト事業（イベント等）やハード事業（立ち寄り場所の創出等）の検討が必要である。	現在、活用を検討している地域資源等があるため、それらの活用による新たな回遊促進事業の検討、既存の建物等を利用したワークスペース・ゲストハウススペースの創出等を重視し新たな回遊促進及び集客へつなげる展開の検討も上記回遊資源において検討を続けるものとする。
対象区域内各所への駐車場の配置	ウェーカールの推進が前提にあるものの、当該構想範囲は後期まで踏まれば、かなり広く、全てを徒歩で回るのには厳しい。構想範囲内の各所に駐車場を配置し、色々なポイントからちまたへお帰してもらうような施策を検討する。	エリア内的小型、駐車場としての貸し出しを検討してもらえる土地等の調査が必要。また、e-モビリティとの連携により、駐車のみならずポイント・ビジュアル・エンタテインメント等についても検討を続けるものとする。

22

Ⅶ 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更の可能性あり。

2. 実施スケジュール

取組分野	事業名	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
わいふ 一番館周辺 活性化	わいふ一番館整備	基本設計	実施設計・改修工事	リニューアルオープン		
	まちなか回遊事業	・まちなか回遊促進企画検討、実施				
	能場及びその周辺整備	・周辺整備内容の検討 ※少額予算で実施可能なものは実施	・周辺整備の実施			
	まちなか博物館（QR、AR）	・QR化、AR化に向けた材料整理、活用方法の協議検討	・AR製作委託 ・QRシール等作成	・QR及びARのさらなる活用に向けた検討		
	歴史文化の掘り起こし、映像・画像化	・既存データの整理 ・新規データの協議検討	・既存データの整理 ・新規データの協議検討	・既存データの整理 ・新規データの協議検討	・既存データの整理 ・新規データの協議検討	・既存データの整理 ・新規データの協議検討
	空き家バンク事業	・まちなかに特化した調査実施 ・空き店舗対策事業との連携策検討	・空き店舗対策事業との連携実施			
空き家・空き地・ 空き店舗の活用	空き店舗対策事業	・空き店舗の活用調査、物件情報の募集 ・調査結果に基づく活用物件の選定 ・商工会、不動産会社との連携体制づくり ・空き店舗バンクを活用した創業希望者とのマッチング事業の検討 ・空き家バンクとの連携策検討	・活用可能な物件情報の空き店舗バンク作成 ・空き店舗バンクを活用した創業希望者とのマッチング事業の実施 ・空き家バンクとの連携実施			
	店舗誘致補助金	・補助金交付要綱の検討	・補助金交付要綱の制定、空き店舗対策事業等と連携した補助金の活用促進			
	かわまちづくり	・駐車場測量設計業務委託（駐車場、トイレ、倉庫） ・河川利用社会実験の内容検討	・駐車場整備工事（駐車場、トイレ、倉庫） ・河川利用社会実験（イベント等）			
食と農による 都市農村交流	（仮）菊池基準スタンプラリー	・各物産館と連携したスタンプラリーの実施				
	市特産の農林畜産物や加工品等のPR	・まちなかで実施するイベント時に、市特産品の農林畜産物や加工品等のPR推進				
景観まちづくり	夜間景観推進事業（仮）	・観光課と連携し、統一感のある景観整備やハード施策の検討 ・小規模予算での社会実験的な夜間照明等の実施	・ハード施策の設計	・ハード施策の施工	・効果検証	・改善、充実
	森の中のまちづくり事業	・植栽事業 ・花まち事業				
市民広場の活用						

23

Ⅶ 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更の可能性あり。

2. 実施スケジュール

取組分野	事業名	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全般的なこと 多岐に渡ること 関連事業	わいふ一番館運営主体の検討	・協議、検討	・協議、検討 → 運営主体決定			
	デザインコード等の検討	・協議、検討 → 決定				
	ワーキンググループ含む地域との協働	・ワーキンググループでの活動 ・地域との協働に向けた検討	・地域との協働の検討、実施			
	地域公共交通計画の施策実施	・策定計画の検証 ・計画に基づく実施事業の検討	・計画に基づく事業の実施			
	e-モビリティの導入（拠点整備も）	・導入に向けた協議	・社会実験的な導入	・効果検証	・改善等を図り導入開始	
	菊池温泉街リブランディング事業	※「菊池温泉街リブランディング基本構想」参照				
	電子決済の導入	・導入促進に向けた協議検討	・導入促進に向けた施策実施（予定）			
ウォークアップ推進事業（仮）		・現状分析 ・ゾーン30プラス整備計画検討	・「ゾーン30プラス」整備計画策定 ・社会実験の実施	・計画に基づく対策実施 ・ストリートファニチャー等の設置	・対策の効果検証	・「ゾーン30プラス」整備計画の改善、充実
		・別途御所通の一部区間の車両通行止め、ハード施策も併せて検討				

24

Ⅵ 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更の可能性あり。

3. 事業のすみ分け

取組分野／ゾーン	御所通ゾーン	横町ゾーン	立町ゾーン	温泉街ゾーン	かわまちゾーン	市民広場
わいふ一番館周辺活性化	わいふ一番館整備					
	まちなか回遊事業					
	能場等周辺整備					
	まちなか博物館					
空き家・空き店舗 空き地等の活用	空き家バンク事業					
	空き店舗対策事業					
	店舗誘致補助金					
かわまちづくり					かわまちづくり事業	
食と農による 都市農村交流	(仮) 菊池基準スタンプラリー					
	農産物等のPR					
景観まちづくり	夜間景観推進事業					
	もりまち、はなまち					
市民広場の活用						
全般的なこと 多岐に渡ること 関連事業				温泉街 リブランディング事業		
				e-モビリティの導入		
				電子決済の導入		
				ウォーカブル推進事業		

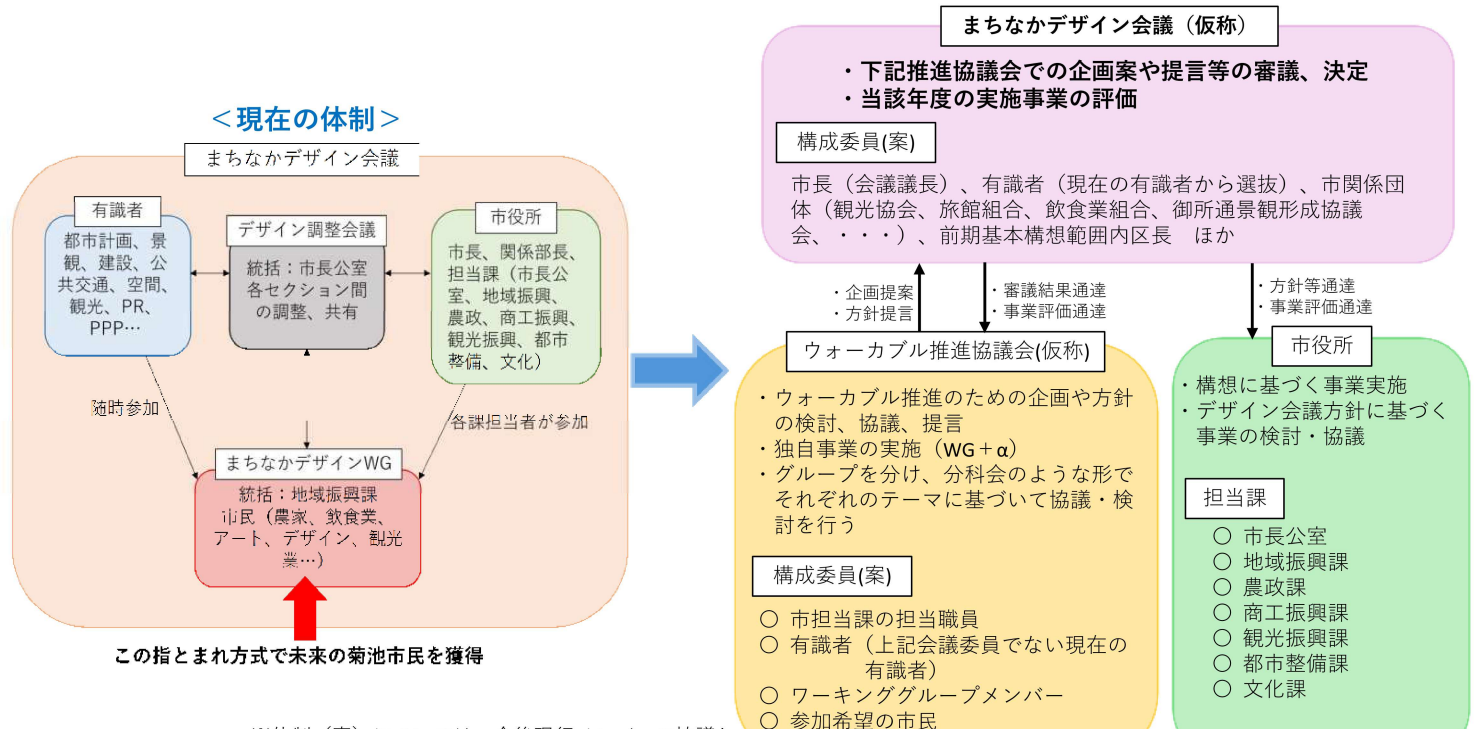
25

Ⅵ 今後の取り組み

※本ロードマップは、策定時の目標として設定したものであり、今後の検討や実証等の結果を踏まえ、変更の可能性あり。

4. 推進体制の強化

<今後めざす体制（案）（R8以降を想定）>



※体制（案）については、今後現行メンバーで協議し、構成委員や、役割等精査していくものとする。

26